

訪問型サービス(独自)サービスコード表(令和8年6月～)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位		
種類	項目							
A2	1111	訪問型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)週1回程度の場合	1,176	1月につき		
A2	1211	訪問型独自サービス12		(2)週2回程度の場合	2,349			
A2	1321	訪問型独自サービス13		(3)週2回を超える程度の場合	3,727			
A2	2411	訪問型独自サービス21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容のサービスである場合	287	1回につき		
A2	2511	訪問型独自サービス22		(2)生活援助が中心である場合	(1)所要時間20分以上45分未満の場合 220			
A2	2621	訪問型独自サービス23		(3)短時間の身体介護が中心である場合	(2)所要時間45分以上の場合 163			
A2	1411	訪問型独自短時間サービス						
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	(1)事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	12単位減算	-12	1月につき	
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12		(2)事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	23単位減算	-23		
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13		(3)要支援2(週2回を超える程度)	37単位減算	-37		
A2	C216	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算21		(1)標準的な内容のサービスである場合	3単位減算	-3		1回につき
A2	C217	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算22		(2)生活援助が中心である場合	(1)所要時間20分以上45分未満の場合 2単位減算 (2)所要時間45分以上の場合 2単位減算	-2		
A2	C218	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算23		(3)短時間の身体介護が中心である場合	2単位減算	-2		
A2	C219	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間						
A2	D211	訪問型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	(1)事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	12単位減算	-12	1月につき	
A2	D212	訪問型独自業務継続計画未策定減算12		(2)事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	23単位減算	-23		
A2	D214	訪問型独自業務継続計画未策定減算13		(3)要支援2(週2回を超える程度)	37単位減算	-37		
A2	D216	訪問型独自業務継続計画未策定減算21		(1)標準的な内容のサービスである場合	3単位減算	-3		1回につき
A2	D217	訪問型独自業務継続計画未策定減算22		(2)生活援助が中心である場合	(1)所要時間20分以上45分未満の場合 2単位減算 (2)所要時間45分以上の場合 2単位減算	-2		
A2	D218	訪問型独自業務継続計画未策定減算23		(3)短時間の身体介護が中心である場合	2単位減算	-2		
A2	D219	訪問型独自業務継続計画未策定減算短時間						
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		所定単位数の10%減算		1月につき	
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合		所定単位数の15%減算			
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3	同一建物等に居住する利用者の割合が90/100以上の場合		所定単位数の12%減算			
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の10%加算		1月につき	
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数			所定単位数の10%加算		1回につき	
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5%加算		1月につき	
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の 5%加算		1回につき	
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算		200単位加算	200	1月につき	
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ	ニ 生活機能向上連携加算		200単位加算	200		
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ			100単位加算	100		
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算		50単位加算	50		
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ1	ヘ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の270/1000 加算			
A2	6183	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ2		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の287/1000 加算			
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ1		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の249/1000 加算			
A2	6184	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ2		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の266/1000 加算			
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の207/1000 加算			
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の170/1000 加算			

新規  
変更

通所型サービス(独自)サービスコード表(令和8年6月～)

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位
A6 1111	通所型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798単位	1,798
A6 1121	通所型独自サービス12		事業対象者・要支援2	3,621単位	3,621
A6 1113	通所型独自サービス21	ロ 1月あたりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436	1回につき
A6 1123	通所型独自サービス22		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447	
A6 C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	事業対象者・要支援1	18単位減算	-18
A6 C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12		事業対象者・要支援2	36単位減算	-36
A6 C215	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算21		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	4単位減算	-4
A6 C216	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算22		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	4単位減算	-4
A6 D211	通所型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	事業対象者・要支援1	18単位減算	-18
A6 D213	通所型独自業務継続計画未策定減算12		事業対象者・要支援2	36単位減算	-36
A6 D215	通所型独自業務継続計画未策定減算21		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	4単位減算	-4
A6 D216	通所型独自業務継続計画未策定減算22		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	4単位減算	-4
A6 8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算	
A6 8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の 5% 加算	
A6 6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	376単位減算	-376
A6 6106	通所型独自サービス同一建物減算2		事業対象者・要支援2	752単位減算	-752
A6 6207	通所型独自サービス同一建物減算3	事業所が送迎を行わない場合	ロ 1月あたりの回数を定める場合	94単位減算	-94
A6 5612	通所型独自送迎減算			47単位減算	-47
A6 5010	通所型独自生活上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	100
A6 6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算		240単位加算	240
A6 6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算		50単位加算	50
A6 5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算		200単位加算	200
A6 5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)	150単位加算	150
A6 5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ		(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)	160単位加算	160
A6 6310	通所型独自一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算		480単位加算	480
A6 6011	通所型独自サービス提供体制加算ⅠⅠ	リ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ) 事業対象者・要支援1	88単位加算	88
A6 6012	通所型独自サービス提供体制加算ⅠⅡ		事業対象者・要支援2	176単位加算	176
A6 6107	通所型独自サービス提供体制加算ⅡⅠ		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ) 事業対象者・要支援1	72単位加算	72
A6 6108	通所型独自サービス提供体制加算ⅡⅡ		事業対象者・要支援2	144単位加算	144
A6 6103	通所型独自サービス提供体制加算ⅢⅠ		(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ) 事業対象者・要支援1	24単位加算	24
A6 6104	通所型独自サービス提供体制加算ⅢⅡ		事業対象者・要支援2	48単位加算	48
A6 4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ヌ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)	100単位加算	100
A6 4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200
A6 6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	ル 口腔・栄養スクリーニング加算(6月に1回を限度)		20	20
A6 6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ			5	5
A6 6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算		40単位加算	40
A6 6100	通所型独自サービス処遇改善加算ⅠⅠⅠ	利用定員が19人以上の場合	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の111/1000 加算	
A6 6183	通所型独自サービス処遇改善加算ⅠⅡⅠ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の120/1000 加算	
A6 6110	通所型独自サービス処遇改善加算ⅡⅠⅠ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の109/1000 加算	
A6 6184	通所型独自サービス処遇改善加算ⅡⅡⅠ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の118/1000 加算	
A6 6111	通所型独自サービス処遇改善加算ⅢⅠ		(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の99/1000 加算	
A6 6380	通所型独自サービス処遇改善加算ⅣⅠ		(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の83/1000 加算	
A6 6185	通所型独自サービス処遇改善加算ⅠⅡⅡ		(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の117/1000 加算	
A6 6186	通所型独自サービス処遇改善加算ⅠⅡⅢ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の127/1000 加算	
A6 6187	通所型独自サービス処遇改善加算ⅡⅡⅡ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の115/1000 加算	
A6 6188	通所型独自サービス処遇改善加算ⅡⅡⅢ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の125/1000 加算	
A6 6189	通所型独自サービス処遇改善加算ⅢⅡⅡ	(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の105/1000 加算		
A6 6190	通所型独自サービス処遇改善加算ⅣⅡⅡ	(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の89/1000 加算		

定員超過の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位
A6 8001	通所型独自サービス11・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798単位	1,259
A6 8003	通所型独自サービス21・定超	ロ 1月あたりの回数を定める場合	事業対象者・要支援2	436単位	305
A6 8011	通所型独自サービス12・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	3,621単位	2,535
A6 8013	通所型独自サービス22・定超	ロ 1月あたりの回数を定める場合	事業対象者・要支援2	447単位	313

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位
A6 9001	通所型独自サービス11・欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798単位	1,259
A6 9003	通所型独自サービス21・欠	ロ 1月あたりの回数を定める場合	事業対象者・要支援2	436単位	305
A6 9011	通所型独自サービス12・欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	3,621単位	2,535
A6 9013	通所型独自サービス22・欠	ロ 1月あたりの回数を定める場合	事業対象者・要支援2	447単位	313

新規  
変更

介護予防ケアマネジメントサービスコード表(令和8年6月～)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位
種類	項目		初回加算	委託連携加算	虐待防止未実施減算	業務継続計画未策定減算		
AF	1001	介護予防ケアマネジメント					442	1月につき
AF	1002	介護予防ケアマネジメント・初回加算	○				742	
AF	1005	介護予防ケアマネジメント・委託連携加算		○			742	
AF	1006	介護予防ケアマネジメント・初回・委託連携加算	○	○			1,042	
AF	1007	介護予防ケアマネジメント・虐待防止			●		438	
AF	1008	介護予防ケアマネジメント・初回・虐待	○		●		738	
AF	1009	介護予防ケアマネジメント・初回・委託・虐待	○	○	●		1,038	
AF	1010	介護予防ケアマネジメント・委託・虐待		○	●		738	
AF	1011	介護予防ケアマネジメント・委託・計未		○		●	738	
AF	1012	介護予防ケアマネジメント・計未				●	438	
AF	1013	介護予防ケアマネジメント・初回・計未	○			●	738	
AF	1014	介護予防ケアマネジメント・初回・委託・計未	○	○		●	1,038	
AF	1015	介護予防ケアマネジメント・虐待・計未			●	●	434	
AF	1016	介護予防ケアマネジメント・初回・虐待・計未	○		●	●	734	
AF	1017	介護予防ケアマネジメント・初回・委託・虐待・計未	○	○	●	●	1,034	
AF	6207	介護予防ケアマネジメント処遇改善加算11	介護職員等処遇改善加算			※上記の所定単位数の1000分の21 に相当する単位数を算出し、ありうる 単位数の組み合わせを記載。4つの 中からいずれかを選択。	9	
AF	6208	介護予防ケアマネジメント処遇改善加算12					15	
AF	6209	介護予防ケアマネジメント処遇改善加算13					16	
AF	6210	介護予防ケアマネジメント処遇改善加算14					22	

○は300単位加算

●は4単位減算



新規  
変更